



改善 事務 委員会 報告書

令和7年度

事務改善委員会とは

各部局の**次長級職員等**で構成される**行政経営の旗振り役**を担う委員会です。

事務改善委員会では、次長職が**市全体の幅広い視点・大所高所からの視点**で審議・協議を行うことにより、**実行力をもって**、全庁的な課題を解決しています。

委員会で主に取り組んでいることは、以下のとおりです。

- (1) **事務改善の推進**に関すること
- (2) **職員提案の審査**に関すること
- (3) **行政組織に関し協議**すること
- (4) その他市長が認める事項に関すること

これまでの主な活動

職員の主体的な事務改善活動を促進するとともに、事務の改善、合理化及び能率の促進に取り組んできました。

<令和2年度～令和7年度>

- ・会議／打ち合わせのニューノーマル
- ・**会議室不足**への対応
- ・**改革改善活動の活発化**に向けた検討
- ・**業務改善メソッド**の作成
- ・**カイゼンボード**の運用開始
- ・Kintoneによる**目標確認制度**
- ・**窓口受付時間の短縮**の検討

次ページから令和7年度の事務改善委員会の取組みについてお知らせします。



01 委員提案

組織横断的に検討すべき課題テーマについて令和6年度よりテーマごとにチームを立ち上げ、検討を進めました。

◆人材育成・確保

●ゴール

・近年、公務員志望者の減少や離職者が増加傾向にある現状を踏まえ、打開策を検討する。

●令和7年度活動報告及び成果

① 活動報告

- ・ 令和6年度末に全職員を対象に行った職員意識アンケート結果分析
- ・ 2月末に「新入職員意識アンケート」を実施
- ・ 電子会議室にて「新入職員意識アンケート結果」の分析

② 成果

- ・ 所沢市職員資格取得経費助成事業の開始
令和6年度に提言した「所沢市職員資格取得経費助成事業」が令和8年度より新設となる。

●令和7年度新入職員向けのアンケート内容と結果

① 内容

Q1 公務員になろうとした理由

Q2 所沢市に就職したいと思った理由

Q3 就職先として所沢市を意識した時期

Q4 所沢市に就職してみて、市役所の仕事はどのような印象を受けたか

Q5 所沢市役所への就職志願者を増やすために何が必要か

Q6 所沢市の職員としていつまで働き続けたいと思うか

Q7 所沢市職員で良かったと思うことや働き続ける動機、また悪かったと思うこと

② 結果

- ・ 給与及び職場の近さが「採用、定着」の大きな決定要因
- ・ 「職場の雰囲気が良い」との回答が多く組織の強みである など

●今後の対策

本市の志望者増加と離職防止を進めるため、以下の3点を実践する。

① 地元の高校、大学への求人、広報等の働きかけと柔軟な採用方法の検討

② 近隣自治体等との給与、手当水準等の差の改善

③ 残業低減や働き方の改善を進め、安定性や本市特有の職場環境の良さをアピール

◆EBPM・庁内連携プラットフォーム

●最終ゴール

- ・事業や施策の取捨選択（選択と集中）だけでなく連携させることにより、予算や人材等のリソースの有効活用、相乗効果を生み出す思考を浸透させる。
- ・リソース不足の閉塞感を取り払い、職員の前向きなアイデア創出・実現に向けた動きを促す。
- ・前向きな事業運営により、業務効率化と市民サービスの向上につなげ、職員や市民のウェルビーイングを向上させる。

1. 課題の整理

- ・職員の定数要求のプロセスで増員が実現する可能性が低い
- ・予算要求のプロセスで事業の政策的意義に基づいて、事業の見直しを進める必要がある
- ・横串での政策的観点の議論の場がない



①親和性のある事業を庁内で連携させること ②それにより有限なリソースを有効活用すること ③相乗効果の向上を図ることが重要である。

2. 課題解決策（案）

庁内の各プロセスにて必要な課題解決策を提案する。

●上流部分（政策会議、施策実施計画調整会議、経営企画部、財務部等）

↓ 個々の事業の予算を削るのではなく、事業の改廃、連携の視点を持ち、部間連携をさせる。

「連携可能性事業一覧表」を用いて連携の可能性がある事業の洗い出しを行う。

●中流部分（課室長等対応の予算ヒア、部での実務等）

↑ 上流からの方針や下流からのアイデアを組み合わせ、連携是非の判断と連携の実現。

「ロジックモデルシート」を用いてロジックモデルの観点で具体的な実証、検討を行う。

●下流部分（現場担当者もしくは市民レベル）

現場のアイデアをくみ上げる。

「庁内事業連携シート」を用いてアイデアの可視化を行う。

3. 課題解決に向けた今後の方向性

- ・議論の場として、政策会議ではなく、施策実施計画調整会議が良い。
- ・今は、事業実施において財政面よりも人材不足の懸念が大きい。
その解決策の一つとして事業連携は必要。

◆シティプロモーション

●ゴール

- ・先進自治体の動向等を踏まえ、所沢市におけるシティプロモーションの方向性について、検討する。

【令和7年度の主な活動実績】

- ・令和8年度より広報課にシティプロモーション担当を設置（シティプロモーション推進事業）
- ・広報課との合同先進市視察：墨田区
※広報課は生駒市・尼崎市・枚方市への視察も実施
- ・令和8年度事業の具体的な検討

- ◎本市のシティプロモーションの方向性については、視察を含めた今年度の検討を踏まえ、市外向けのプロモーションも行いつつも、「インナープロモーション」※1を中心に実施していくべき。

※1市民（地域内の人）に向けてまちの魅力を伝え、自分の住んでいるまちに対する誇りや愛着（シビックプライド）を醸成すること

【令和8年度に広報課で実施を予定する主な事業】

- ・庁内プロジェクトチームの設置
- ・職員向け研修
- ・市民参加型ワークショップの実施
- ・市民と協働で情報発信を行うプロジェクトの実施
- ・プロモーション動画コンテストの実施
- ・市外向けプロモーションの実施

【結論】

令和6年度からの2年間の検討結果を反映させ、シティプロモーション推進事業が令和8年度から本格始動します。

本市においては、近年、所沢駅周辺やところざわサクラタウン、ベルーナドームのボールパーク化など、市内における魅力的なスポットの整備が進むと共に、市の施策においても様々な施策が充実してきたことや、市内で新たなイベントが開催されるなど、本市をPRする材料が揃ってきました。

シティプロモーションの効果には、「移住・定住の促進」、「企業誘致」、「ふるさと応援寄附の増加」等様々な効果が期待されますが、地道に長期的に継続することで、これらの効果が出てくるものと考えられます。令和8年度のスタート以降、所沢市職員・市民等が一体となり、所沢への愛着をもって、本市の魅力を発信し続けることが重要と考えます。

02 組織見直し

■ 組織機構の見直し

事務改善委員会における協議の結果、令和8年度の組織機構を以下のとおり見直しました。

〔市長部局〕

- ・ 総務部契約課技術管理室に工事に関する調整業務を一元化する。
- ・ 環境クリーン部資源循環推進課一般廃棄物最終処分場整備室を廃止する。

担当課(現)	業務	担当課(新)
資源循環推進課 一般廃棄物最終処分場 整備室	一般廃棄物最終処分場整備室の 新規整備(完了)	—
	一般廃棄物最終処分場の周辺整備・ 維持管理運営	東部クリーンセンター
資源循環推進課	衛生センターの維持管理	

- ・ 街づくり計画部所沢駅西口区画整理事務所を廃止する。
- ・ 街づくり計画部市街地整備課土地利用推進室を廃止し、「土地利用推進課」を新設する。

担当課(現)	業務	担当課(新)
所沢駅西口 区画整理事務所	所沢駅西口土地区画整理事業 (完了)	—
	所沢駅西口地区まちづくり事業	市街地整備課
	所沢駅ふれあい通り線道路築造事業 (第1工区)	
	西口区画整理事業の清算事務等	
市街地整備課	ファルマン通り交差点外無電柱化 整備事業	土地利用推進課 (新設)
	日東地区まちづくり事業	
	優良建築物等整備事業補助事業	
市街地整備課 土地利用推進室	土地利用転換推進事業	土地利用推進課 (新設)
	北秋津と上安松を結ぶ跨線橋等整備	

〔上下水道局〕

- ・ 給水管理課内に「西部浄水場建設室」を新設する。

《番外編》

令和8年度より経営企画部広報課にシティプロモーション担当職員を配置し、本市の様々な魅力を戦略的に発信する体制を整備していく。

03 職員提案



■職員提案の実現

個人やグループの発想を汲み取る制度である「職員提案」について、今年度は**24件**の提案が提出されました。

提案内容に対する所管課の検討結果について審査を行いました。

〔主に採用された提案〕

①小さな一歩が大きな未来へ。紙の献立、卒業しませんか？

給食の献立表を紙で印刷せず、電子データでの配信にする提案

【対応】学校と保護者間での連絡で使用される「tetoru」というサービスにおいて献立表を配布することとした。

②情報発信を魅力的・横断的に！『シティプロモーションプロジェクトチーム（PT）』の設置

シティプロモーションについて専門的なPTを組織横断的に配置し、旬な情報をスピード感をもってわかりやすく魅力的に発信する提案

【対応】令和8年度より広報課事業としてシティプロモーションへ取り組むと同時に担当の配置及び庁内でのプロジェクトチームの設置を予定している。

04 窓口受付時間の短縮



■ 窓口受付時間の短縮

- ①業務改善の時間確保による市民サービス向上に向けた取組の実施
- ②職員の働き方改革
- ③時間外勤務抑制による人件費の削減

の3つの目的から窓口受付時間の短縮について検討をしました。

検討の結果、以下のとおり令和8年10月1日（木）より実施されます。

〔実施の概要〕

職員勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

窓口受付時間：午前9時00分～午後4時30分

※職員の勤務時間に変更はありません。

※電話受付時間も原則窓口受付時間に準じます。

対象施設：市役所本庁舎（別館含む）

上下水道局（お客様センター除く）

各まちづくりセンター

コミュニティセンター・会館

市民活動支援センター

狭山ヶ丘・小手指・所沢駅サービスコーナー

保健センター（こども家庭センター含む）

※所沢駅サービスコーナーの窓口受付時間は、午前9時～午後7時です。

※対象施設が変更となる場合は、市ホームページにてお知らせいたします。